

最低賃金が改正されました 802円

▶山口県最低賃金 = 1時間802円
 ※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています ※パート、アルバイトなどを含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません ※詳細は厚生労働省山口労働局賃金室(☎083-995-0372)、下関労働基準監督署(☎266-5476)へ
 産業界立地・就業支援課(☎231-1310)

11月の休場日

- 新下関市場 11月7・14・28日、日曜日、祝日
- 青果市場 11月25・02・27
- 唐戸市場 11月14日(水)
- 市場流通課(☎231-1440)

空き家居住促進改修に補助金を交付します

市内の空き家住宅に居住予定の方か空き家住宅を売却予定の方など
 対象住宅 市内に昭和56年6月1日以降に着工された1戸建ての住宅かマンション各戸など
 対象工事 市が指定する省エネ化、バリアフリー化の改修工事(窓断熱改修、手すり設置など)を行う工事
 補助額 最大60万円(中心市街地は最大80万) 11月25日(火)

までに申請書に添付書類を添えて提出を。※申請書は市ホームページからダウンロードするか、住宅政策課まで ※詳細は問い合わせを
 住宅政策課(☎231-1941)

山口県がニホンジカ捕獲事業を実施します



山口県西部は、ニホンジカの生息数が急速に増加しており、適正な頭数管理のためにニホンジカの捕獲事業を実施しています。

山に入る際には、事故を防ぐため、迷彩色などの暗色の服装を避け、林内で目立つ色(黄色・オレンジ色など)の衣服を着用してください。特に、白色はシカと誤認される恐れがあるため、避けるようにしてください。捕獲を実施する山口県猟友会の方は、オレンジ色の帽子とベストを着用しています。

11月1日～平成31年3月31日

実施地域 下関市、長門市、美祿市、宇部市、山口市、萩市、山陽小野田市、阿武町
 実施方法 銃猟、わな猟による捕獲 ※詳細は山口県環境生活部自然保護課(☎083-933-3050)へ
 有害鳥獣対策室(☎231-1262)

インターネット公売

申込期間 11月8日午後1時～21日午後11時
 せり売り期間(動産等) 11月29日午後1時～12月2日午後11時
 入札期間(不動産) 11月29日午後1時～12月6日午後1時 ※内容の変更や公売中止の場合あり ※公売財産、申し込みの詳細は市ホームページかYahoo!Japanホームページで確認を
 公納税課(☎231-1170)

危険空き家の解体に補助金を交付します

一定以上危険度があると判定された空き家の所有者など
 解体補助金 1件につき補助対象経費の2分の1以内で最大40万円(6件(先着順) 11月25日(火)までに、申請書に添付書類を添えて提出を。※申請書は市ホームページからダウンロードするか、住宅政策課まで
 住宅政策課(☎231-1941)

2018年漁業センサスにご協力を

農林水産省では、11月1日現在で、全国一斉に2018年漁業センサスを実施します。これは、漁業の実態を把握する最も大規模な調査で、水産行政の推進に必要な基礎資料を得るための大切な調査です。
 10月中旬から統計調査員が漁業関係者を訪問し、オンライン回答のためのログイン情報や調査票を



危険ブロック塀ありませんか?

●危険ブロック塀等撤去費を補助します

市内の通学(園)路・避難路に面する転倒および倒壊の危険性のあるブロック塀等(高さ1m以上)の撤去費用の一部を補助します。

対象 通学路等に面する危険ブロック塀などの所有者
 補助額 = ①撤去費用の2分の1 ②ブロック塀の面積1平方メートルあたり8,000円を乗じて得た額の2分の1 ※①②のいずれか少ない額(上限10万円) ※申請は必ず事前に相談を。申請前に着手したものは対象外
 園道路河川建設課(☎231-4034)

●生垣緑化推進事業費補助金

危険ブロック塀等撤去事業費補助金の交付決定を受け、ブロック塀等撤去後の全部か一部において生垣を設置する方。※条件等あり、事前に問い合わせを
 補助対象 = 生垣樹木、植栽用土壌、補助資材等に要する経費・工事費
 公園園緑地課(☎231-1933)

家庭は、子どもが親や家族との愛情によるきずなを形成し、人への信頼感や倫理観、自立心などを身に付けていく大切な場所です。事業者・民間団体にも家族での取り組みを実践しやすい環境づくりに配慮するよう求めており、職場を挙げての取り組みが大切です。

本市では、毎月第3日曜日を中心に、月に1回以上は「家庭の日」運動を積極的に推進しています。

●具体的には何をします?

【家庭では】 ▶家族で夕食を共にし、みんなで後片付けをする
 ▶テレビをつけない・ゲームをしない日とする ▶1人暮らしの方は離れて暮らす家族に連絡し、会話の時間を持つ など

【職場では】 ▶定期的にノー残業デーを実施し、定時退社を呼び掛ける ▶子どもの学校行事に参加しやすいような職場の雰囲気づくりを進める ▶家族で参加できる親睦旅行などの行事を実施する

●青少年健全育成推進大会

11月5日(月)午後2時～4時
 市教育センター 啓発作品表彰、功労者表彰、活動発表、講演会など
 生涯学習課(☎231-7968)



月に1回以上は「家庭の日」を!



美術館休館のお知らせ

施設改修工事のため休館します。
 ※事務室、造形室は開室
 11月1日～30日
 岡市立美術館(☎245-4131)

山口県・市町資金貸付制度
 会社の倒産や事業の不振などに
 より、離職を余儀なくされた方の
 生活資金や、中小企業の従業員の
 方を対象とした教育、育児、介護、

山口県・市町資金貸付制度
 (☎231-1310)

介護就職面接会
 求職者、平成31年3月に大学・
 短大・専修・高等専門学校を卒業
 予定の方 11月13日(火)午後2
 時30分～4時30分 岡社会福祉セ
 ンター 岡介護の仕事希望する
 方と求人事業所との合同面接会
 ※参加予定事業所18社程度 岡
 履歴書 求職者は下関公共職業
 安定所(☎222-4031)へ。
 岡産業立地・就業支援課

配布します。調査票に記入された
 事項については、統計以外の目的
 には使用されませんので、協力を
 お願いします。
 岡総務部総務課(☎231-2413)

災害資金などを貸し付けています。
 貸付に係る対象者、条件、利率、
 限度額、償還方法などは、取扱金
 融機関である中国労働金庫(☎231-
 7777)へ問い合わせを ※貸付
 には、中国労働金庫の審査があり
 岡産業立地・就業支援課
 (☎231-1310)

鶏のニューカッスル病
 予防ワクチン接種を
 岡市内で鶏を飼ってい
 る方 11月8日(木)必着
 ※詳細が決定次第、申
 込者に連絡 11月8日(木)必着
 に、はがきファクスで、(☎881-
 とファクス番号、鶏飼養羽数を書
 いて、市家畜自衛防疫協議会(〒750-
 0009市内上田中町一丁目16番
 3号 岡231-1064)へ。
 岡農業振興課(☎231-1226)

住生活総合調査にご協力を
 12月1日現在で、全国で住生活
 総合調査が行われます。この調査
 は、住生活基本法に基づく住生活
 の安定・向上に係る総合的な施策
 を推進する上で必要となる基礎資
 料を得ることを目的としています。
 10月に実施された住宅・土地統
 計調査に回答いただいた世帯の中
 から選ばれた、全国約12万世帯が
 対象になります(山口県による拡大
 調査あり)。11月下旬からポスティ
 ングにより調査票が配布されます

ので、ご協力ください。
 岡住宅政策課(☎231-1941)
 森林の土地の所有者となった方は
 届け出が必要です

空き家説明会・無料相談会
 空き家の所有者など 11月17
 日(土) 説明会11月17日午後1時30分～
 2時 相談会11月17日午後2時～4時
 ※受け付けは午後3時まで ※相
 談会予約可 岡王喜公民館
 岡住宅政策課(☎231-1941)

直結給水・直結増圧給水にしませ
 んか
 受水槽式給水のビルやマンショ
 ンは、水道水の安全性確保や給水
 サービス向上のため、直結給水方
 式(5階建てまで)や直結増圧給水
 方式(15階建て程度)への変更を勧
 めています。変更には条件があり
 ますので、問い合わせを。
 岡上下水道局給水課(☎231-3116)

個人・法人を問わず、売買や相
 続などで地域森林計画対象森林内
 の土地を新たに取得した方 ※国
 土利用計画法に基づき届け出を提
 出した場合は不要 岡土地の所有
 者となった日から90日以内 岡農
 林整備課、各総合支所建設農林水
 産課へ。※対象森林は届出先で確
 認でき、届出書類も配布。市ホー
 ムページからダウンロード可
 岡農林整備課(☎231-1256)

送迎には
 下関駅南口交通広場のご利用を
 下関駅前広場は、通勤通学時間帯には、多くの送迎車
 両で込み合い一般交通の阻害となることがあります。送
 迎には、南口交通広場も利用するなど、ご協力をお願い
 します。下関駅周辺は自転車等放置禁止区域と放置抑制
 区域です。自転車などで来る際は市営駐輪場のご利用を。
 ※2時間無料
 岡市街地開発課(☎224-2025)、交通対策課(☎231-1909)

11/30 から

下関大丸前指定喫煙場所が廃止
 路上喫煙等禁止地区
 (竹崎町周辺地区)が拡大
 されます!

下関大丸前指定喫煙所の廃止

路上喫煙等禁止地区(竹崎町周辺地区)の変更(区域拡大)

下関市環境美化条例
 地域の環境美化の促進、安全で快適な都市空間の形成を図
 ることを目的として、下関市環境美化条例に基づき、平成
 20年7月1日から「唐戸町周辺地区」と「竹崎町周辺地区」
 を路上喫煙等禁止地区に指定しています。この地区内では、
 指定喫煙場所以外での喫煙を禁止しており、違反者には罰
 則として行政処分である過料1,000円が科せられます。
 ※詳細は市ホームページで
 岡環境政策課(☎252-7115)

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

11月1日からスマートフォンやタブレット端末で、ご
 みの収集日や分別方法等をお知らせする無料アプリを配
 信します。※通信料は利用者負担

①アプリのインストール=iPhoneとAndroidの各ストアで
 「さんあ〜る」を検索、ダウンロード
 ②初期設定(地域設定)=[山口県→下関市
 →地区設定]の順に設定
 ③通知設定=あらかじめ設定した時刻に、
 収集日をお知らせ
 岡クリーン推進課(☎252-7165)